

北茨城市では、未婚の男女の結婚に対する希望の実現を図るため、「いばらき出会いサポートセンター」の入会登録を助成します。

**いばらき出会い**

**サポートセンターの**

**入会登録料を助成します**

○対象者　 ①いばらき出会いサポートセンターに入会（本登録）した方

　　　　　　 　②入会日時点で１年以上北茨城市に住民登録しており

現在独身の方

　　　　　　　　③市税等を滞納していない方

○助成額　１０，０００円　※１，０００円が自己負担額となります

　　　　詳細は、市ホームページでご確認ください。https://www.city.kitaibaraki.lg.jp

※裏面に登録助成金交付手続の流れが記載されていますので、ご確認ください。

【お問い合わせ・申請先】

　　　　　北茨城市　子育て支援課　TEL：０２９３－４３－１１１１（内線１３３）

**北茨城市いばらき出会いサポートセンター会員登録助成金交付手続の流れ**

**いばらき出会いサポートセンターの会員登録をする。**

**（センターで面談を行い、本登録をする）**

**ｈｈ**

**○申請に必要な書類を、子育て支援課へ提出してください。**

**【必要となる書類等】**

1. 北茨城市いばらき出会いサポートセンター会員登録助成金支給申請書

（様式第１号）

1. サポートセンターの会員であることを証するものの写し

（センターが発行した領収書の写し等）

1. 振込先の口座が確認できるものの写し

**○当市において、申請書類の審査および申請者の調査（市税等の滞納）を行います。**

　（北茨城市いばらき出会いサポートセンター会員登録助成金支給要綱に基づく）

**○申請者に、「北茨城市いばらき出会いサポートセンター会員登録助成金支給**

**（不支給）決定通知書」を送付します。**

**○申請書で指定された口座へ助成金を振り込みます。**

※助成金は対象者１人につき１回の支給です。

※申請期間は、いばらき出会いサポートセンターに会員登録した日から１年以内です。

　期間を過ぎますと、助成金を受けられないのでご注意ください。